

支部ニュース

2024年1月 No.602

発行 自由法曹団東京支部
〒112-0014 東京都文京区関口 1-8-6
メゾン文京関口Ⅱ202号
TEL03-5227-8255 FAX03-5227-8257
郵便振替 00130-6-87399

●あけましておめでとうございます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	野澤裕昭	1
●50周年記念シンポジウム 若手団員トークリレーの報告・・・・・・・・	金子美晴	3
●2024年東京都知事選挙に向けたキックオフ集会への 参加を呼びかけます！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	野澤裕昭	4
●新人紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	渥美木理	5
●歴史のリレーランナー 将来を固定せず、全方位で粘り強く・・	中村雅人	7
●支部総会開催のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・	西田 穰	9
●2024年度 支部長・幹事の立候補および推薦の受付・・・・・・・・		10
●幹事会議事録・・・・・・・・・・・・・・・・		11



あけましておめでとうございます

支部長 野澤 裕昭

1 新年早々能登半島を大地震が襲いました。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げるとともにお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともにご遺族に心からお悔やみ申し上げます。また、能登に救援に向かおうとした海上保安庁の航空機が日本航空機と衝突炎上し5人の海保の隊員が亡くなられことも衝撃的でした。予想される関東・東海地方を襲う大地震への備えを改めてしなければと思いました。いずれにしても新年早々自然の猛威と人間の営みの儂さを感じました。



2 腐朽する自民党政権

政治の営みはどうか。昨年は自民党のパーティー券裏金問題で年が暮れました。もはやパーティー券疑惑というより疑獄事件というべきでしょう。12年前に第二次安倍内閣が誕生し安倍一強といわれる時期がありモリ・カケ・サクラ問題もどこ吹く風と史上最長政権を築いた安倍派はその疑惑の中心となり幹部が揃って東京地検特捜部の取り調べを受け崩壊寸前とまで言われる事態に陥っています。昨年11月18日にこの疑惑で特捜部が動いているとの報道があつて以降一気に政界の流れが変わりました。それまでは増税メガネと言われ低支持率に喘いでいたものの党内保守派の支持を取り付けるには憲法9条改正に打って出るべきなどと政権周辺が改憲を権力維持の道具にしようとする軽口を叩いた余裕はいまはなく、政権を維持できるかどうかという惨状に追い込まれています。自民党内からはリクルート事件のときのような政権批判は出ず「自浄作用」も枯渇しているようです。他方、立憲民主党の泉代表は「憲法に関する考え方がどうだといっているようではいつまでたっても政権交代できない」（1月4日「毎日」）と5年で政権を取るといった呑気な態度を一変し一気に政権奪取まで持ち込むと言及したとされています。こうした政界の様変わりようにも人間の営みの儂さを感じてしまいますが、歴史というのは時にこのようにして動くものかも知れません。革新というのは理屈ではなく蓄積されてきた汚泥が噴き出し既存の物が破壊され、泥にまみれた中から新たな芽吹きが生まれ成長し新しい樹となるようなものなのでしょう。「政治とカネ」という最も自民党らしく、かつまた自民党という大木の根幹である部分が腐り切った姿を国民に露わにしています。つい最近まで「この濁流のような悪政」（豊田誠先生を偲ぶ会でのある大先輩の挨拶での嘆き）の流れを変えるチャンスがきている、そのように感じます。

3 選挙の年

今年是国内外で多くの選挙が行われる年でもあります。台湾総統選（1月13日）、ロシア大統領選（3月17日）、欧州議会選（6月）、東京都知事選（7月7日）、自民党総裁選（9月）、アメリカ大統領選（11月5日）などです。解散総選挙も場合によってはあるか

も知れません。選挙結果によっては自然災害だけではなく人の営みにおいても地殻変動が起こる可能性があります。いずれにしても興味深い年になりそうです。東京支部としては創立の原点である革新都政をつくるという目的のもと7月の都知事選に全力で取り組んでいく所存です。

4 二つの戦争—人類は戦争をやめられないのか

ロシアによるウクライナ侵略戦争、イスラエルとハマスの戦争（ガザ侵攻）の二つの戦争が進行しています。人間はいつまでたっても戦争をやめられないのかと悲観的になります。霊長類学者の山極寿一氏（京都大前学長）は「人類の700万年に及ぶ進化史の99%以上は戦争がなかった。」「約1万年前から（農耕と牧畜の開始により）定住と所有が人類の暮らしの中心になり、言葉によって敵意をあおるようになって顕著になった極めて新しい現象なのである。」と戦争を評しています。そして、現代の戦争の原因は土地の権利と食料の供給をめぐる問題にあり、戦争を終結させるには定住と所有の呪縛を弱めていけばいいと述べています。人類史の大きな視点からすると戦争は極最近の新しい現象に過ぎないとすれば決してやめられないものではないこととなります。われわれの平和運動は人類史の視点からも正しい、展望のあるものであることに確信を持ちたいと思いました。

5 50周年を超えて

昨年支部創立50周年では記念講演、リレートーク、レセプションに多数参加いただきありがとうございました。お陰様で成功裡に終了することができました。団支部を活性化させより参加しやすく楽しめる企画を実行していきますのでご期待ください。自由法曹団らしく「自由」にいろんなことに取り組んでいきたいと思えます。それが支部の良さだと思っています。

最後に今年一年皆様のご活躍とご健康をお祈りいたします。今年もよろしくお願ひ申し上げます。



50周年記念シンポジウム 若手団員トークリレーの報告

次長 金子 美晴

昨年11月17日に行われた、東京支部50周年記念シンポジウムですが、前号では前半に行なわれた若手団員トークリレー「新たな人権課題と東京支部の活躍」の内容をご紹介しなかったため、改めて報告します。

当日は若手団員として6名、八王子合同法律事務所の白神優理子団員（66期）、弁護士法人・響の西原和俊団員（69期）、東京法律事務所の加部歩人団員（71期）、旬報法律事務所の鈴木創大団員（72期）、弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所の半田虎生団員（73期）、東京合同法律事務所の油原麻帆先生（73期）に登壇して頂き、事務局次長の金子（72期）が司会を務めました。

白神団員には、「野党共闘の取り組み～憲法が生きる社会に～」と題し、地元で結成した「八王子ACT」から「東京ACT」をへて「総がかり行動青年PT」を結成したこと、「つながる八王子」を結成し、市民と立憲野党で選挙協力する枠組みをつくっていったことなどを紹介頂き、共同で闘うことの大切さを紹介頂きました。

加部団員には、東京法律事務所が事務所としての憲法を守るための活動を積極的に行っていることから、事務所内憲法委員会やそれを発端に始まったyoutubeでの平和活動の発信など、従来の枠にとらわれない対外発信の魅力、そこから派生し受任した事件の紹介などをして頂きました。

半田団員には、世界規模の環境対策をどうしていくかというグローバルな視点から、具体的に日本での気候変動訴訟である横須賀石炭訴訟の紹介や、原告適格など日本の司法システムのなかで乗り越えていかねばならない問題など、新しい視点の提供をして頂きました。

鈴木団員には、雇用によらない働き方の一つとして、ウーバーイーツユニオンの、会社に対する団体交渉命令申立事件を紹介し、東労委は、配達員の労働組合法上の労働者性を認める判断をしたこと（現在も中労委に係属中）、具体的に配達員の報酬体系がブラックボックスである実態などを紹介頂きました。

油原団員には、セクシャルマイノリティの問題の一つとして、法律上の同性カップル同士の婚姻を求める訴訟の現在の到達点と今後、ご自身の体験、今生じてきた問題ではなく本当は昔から存在したものであることなどを語って頂きました。



西原団員には、法人として経営理念・コンセプトである「人権型ローファーム」による人の育て方、那覇オフィス、豊岡支店などでの活動の担い手の継承の重要性などを語って頂きました。

いずれの団員も、それぞれの人権課題について主体的・積極的に取り組んでいる熱量が、トークとスライドから伝わってくるものであり、100分のトークがあっという間でした。

50周年の記念にふさわしい、若手企画だったと思います。

2024年東京都知事選挙に向けたキックオフ集会への参加を呼びかけます！

支部長 野澤 裕昭

- 1 東京都知事選挙が本年7月に迫りました（告示6月20日、投開票7月7日）。団支部が参加する革新都政をつくる会が呼びかけ人となり結成された都知事選の呼びかけ人会議が都民の声を集めてきましたが、同会議がバージョンアップし実行委員会を結成し、より小池都政の転換を求める市民と野党の共闘を具体的に進める集会を行うことになりました。集会では野党（立憲民主党、日本共産党、社民党、新社会党、緑の党、生活者ネット、れいわ新選組（要請中））の東京の代表が参加するほか、市民からも多数参加してもらい都政に対する要求を掲げた発言をリレートーク形式で行うことになっています。まだ具体的に都知事選の候補者は決まっていますが、市民（都民）の要求を結集しその都民の要求に正面から応えてくれる候補者を野党とともに決めていくというコンセプトでこの集会がもたれました。いわば上から候補者を決めるのではなく、下から市民の要求で候補者を選んでいくというものです。この方式は昨年岸本聡子新区長を誕生させた杉並区長選挙で行われた方式と同一のものです。
- 2 集会の内容は下記のとおりです。日が迫っております。約1200名規模の会場で1000名以上は集めたいというのが実行委員会の願いです。東京支部としても実行委員会のメンバーとなっており集会の成功に責任を負っています。ぜひ多くの団員、事務局員のご参加をお願いする次第です。

記

（名称）「どうする東京 変えよう都政！ 2024キックオフ」集会

（日時）2024年1月24日（水） 18:30会場 19:00開会

（場所）なかのZERO大ホール（JR中野駅 徒歩8分）

（主催）2024年東京都知事選挙を市民と野党の共闘でたたかう都民集会実行委員会

（内容）①連帯挨拶 宇都宮健児氏（2020年都知事選候補者）

②小池都政を変える市民・リレートーク

③東京の野党各党の決意表明

④行動提起

新人紹介

東京合同法律事務所 渥美 木理

昨年からは自由法曹団員となっております、75期の渥美木理と申します。この度、新人紹介ページに書かせていただくことになりましたので、自己紹介させていただきます。

私は、東京生まれ東京育ちなのですが、家からほとんど出ないため、土地勘が全くなく、スカイツリーがどこに所在しているのかも分からない始末です。旅行もあまりして来なかったので、地方の名物などもよくわからず、話について行けずに悲しい思いをすることが多いです。今年は、周りの方々の話についていけるように、いろいろな場所を散策してみようかな…と思っています。

あまり家から出ない私ですが、USJやディズニーリゾートには、1人で行ったりしています。散歩の感覚で、テーマパークをのんびり歩くのが好きでした。

アガサ・クリスティの本が好きだったことがあり、「名探偵ポアロ」や「ミス・マーブル」の本は、ほとんど読んでいます。「名探偵ポアロ」のDVDボックスを購入し、毎日見ていたこともありました。名探偵ポアロの登場人物は個性豊かで、ヘイスティングス、ジャップ警部、ミス・レモンたちの掛け合いがおもしろく、とても癒されました。

最近はあると、映画を観ることが多いです。好きな映画は、「ミザリー」、「ジングル・オール・ザ・ウェイ」、「シング・フォー・ミー・ライル」、「ファイナル・ディステーション」等です。「ミザリー」や「ファイナル・ディステーション」のような、程よい怖さのスリリングな映画も好きですし、「ジングル・オール・ザ・ウェイ」のような、くだらなさを極めたような映画も好きです。「シング・フォー・ミー・ライル」は、ワニのライルの思いやりや配慮の深さに感動しました。ホラー映画にも興味がありますが、基本的にホラー映画は怖すぎて観ることが苦痛なため、インターネットであらすじ紹介を見ている形です。あらすじ紹介で見た映画の中で、「クラウン」という、呪われたピエロの衣装の映画があったのですが、ピエロの姿が恐ろしすぎて、なぜか度々見返してしまいます。

好きな漫画は、「ゴーストスイーパー美神」、「ドラゴン・ボール」、「天使な小生意気」、「こち亀」等です。「ゴーストスイーパー美神」は、お笑い要素が強く、一方で、短編のストーリーの中には涙を誘う結末もあったりして、とにかく楽しめました。「ドラゴン・ボール」は、どのストーリーも設定が細かく秀逸で、個々のキャラクターの性格も特徴的で、感動もできて面白かったです。「天使な小生意気」は、最初の伏線が最後にしっかりと繋がっていて読者を驚かせることも忘れず、全体がまとまっていて、かつ気軽に読める、とても素晴らしい作品だと思います。「こち亀」は、第100巻から第170巻ぐらいまでは買っていると思います。中川が社員旅行の幹事をする話が好きでした。なんとなくお察しかと思いますが、最近の漫画には全くついて行けていません。「進撃の巨人」全話を5分にまとめたようなあらすじ紹介があったら良いなあ、と思っています。

好きな食べ物は、ねぎしの「豚の旨辛焼き定食」、モスバーガーの「スパイシーモスチーズバーガー」、「海老カツバーガー」、「オニオンリング」等です。その他には、ラザニアやさ

くさくの天井、欧風ビーフカレー等も好きです。なお、シラタキとキクラゲは苦手ですが、クラゲは好きです。

こんな私ですが、自由法曹団の、「平和、民主主義、人民の生活と権利を守る」という理念に感銘を受け、入団させていただいております。弁護士として真摯な気持ちで努力して参りますので、これからもよろしくお願い致します。



歴史のリレーランナー 将来を固定せず、全方位で粘り強く

ヒューマンネットワーク 中村総合法律事務所 中村 雅人

依頼文のタイトルに驚いた。「歴史のリレーランナー」とは大それたコーナーだ。

まだ歴史上のランナーになったわけではないし、これからもそうであろう。したがって、50年弁護士として何をしてたの？を語るにとどめる。



1 スモン訴訟と私

1975年私は弁護士になると同時に未曾有の薬害スモンの東京弁護団に加えていただいた。ほとんどの時間を弁護団の皆さんと過ごし、学ばせていただいた。

スモンの被害者がいると聞けば、ポツンと一軒家の山奥へも行き、自宅でじっくり本人や家族から被害状況を聞き、医師を訪ねて診断書や投薬証明書をもらう。全国の被害弁護団を結集し、情報交換、情勢分析、攻め方の検討などでは、いつも豊田誠先生（2023年3月16日没）が議論をリードされていた。すごい人があるものだと思います、できるだけそばにいて仰せのままに動いた。ここを調べてこいと言われてれば、医学部の図書館に入り浸って内外の文献を漁った。

ある時、豊田先生から「おい、中村君、恒久救済の法理を一緒に研究して書こう」と声をかけられた。公害・薬害被害者は、判決で賠償金をもらっただけでは救済にならない。後遺症を抱えて生きている限り人間らしく生きる権利を保障されなければならないはずだ。もとの体に返せ。この素朴な発想から、「原状回復」に狙いを定め、明治時代の民法制定時の帝国議会の議事録を調べ、金銭賠償より原状回復が民法の原則であるとし、奪われた健康を返せ、生きている限り加害者は恒久的に救済措置を講じなければならない、とまとめ、法律時報に豊田先生と私の共同論文「恒久救済対策の法理」（法律時報50巻5号34頁）を掲載してもらった。

そして判決では金銭賠償しか命じられなくても、引き続き加害者との直接交渉で、生きている限りの介護手当や健康管理手当を獲得した。この論文がその後の公害・薬害等の被害回復訴訟の理論的裏付けとなり、今日まで引き継がれてきた。

困っている人を救う法律を、どんなに時代が変わろうとも適用するという執念、諦めない根性、学者の論文が存在しなければ自分で書く、という気概を強く感じた。

2 全方位活動

現行の法律が不十分だと分かれば、学者、消費者団体、国会議員も含めた勉強会を継続的にやり、法改正や新立法を提案し、国会を動かし、立法を実現する。

弁護士が被害を説明するだけではインパクトが弱い、スモン被害者の車イスを押しながら国会議員回りや行政への要請、市民団体、労働組合などへの支援要請、大小の集会、国際会議への参加、厚生省前に座り込んだり泊り込んだり歌を歌ったり、ノーモアスモンのCDを売ったり、映画を作ったり、労働組合の事務所まわりで翌朝早いビラまきのために組合事務所に泊り込んだり、支援してくれる団体の企画にも参加したり、できることは何でもやる。（しかし、子どもが小さいときにほとんど家にいなかった、と50年たっても妻にぼやかれている。）

立法提言をするには日弁連の意見書に仕上げなければ力にならない、日弁連にまだ消費者委員会のなかった時代に、その創設のためのシンポジウムをやり、実現した。そして消費者委員会その他の関係委員会に入り、海外調査にも行き、中心となって法案を練り上げる。世論喚起の活動で包围して、それをもって行政庁や国会へ。弁護士の職場は法廷だけではないことを存分に知らされた。

こうして私は、その後薬事二法の制定、食品事故被害救済制度の提言、製造物責任法の日弁連試案の作成と制定運動、消費者庁創設運動、消費者のための事故調査機関の創設運動、公益通報者保護法の制定、改正なども、親しくなった多くの学者や国会議員、消費者団体等の人脈を駆使して担ったが、その手法はもととは言えばすべて豊田先生をはじめスモンの戦いから学んだものだ。

3 粘り強く

制度を作り、立法を成立させるには、理屈だけでは十分でなく、いわゆる立法事実が必要だ。それをかき集め行政や立法府に提供するのも弁護士ならではの役割である。（余談だが、俳句も理屈を並べるのではなく、具体的事実を詠むものだといわれる）製造物責任法の制定に際しては、消費生活相談員の皆さんや自治体の職員まで動員して弁護士とともに欠陥商品110番電話相談を何度もやって事故事例と救済の困難性を拾い上げた。そして具体的訴訟をやることで現行法の矛盾や問題点をあぶり出しどんな法律が必要かをアピールする。若い弁護士らとともに訴訟を担うPL弁護団を結成した。立法が実現してもそれで終わりではなく運用状況を監視し制度を育てていかなければならない。そのための市民組織のPLオンブズ会議も結成し両方とも代表世話人として3～40年みんなで楽しく粘り強く続けている。先頭に立って創設にこぎつけた消費者庁、内閣府消費者委員会も監視し育てていかなければならない、そのためのウオッチねっと組織も作り、活動を続けている。

また、行政機関や裁判所に、現場を知りリーガルマインドを持った弁護士が入っていくことも大切だ。自ら内閣府消費者委員会の委員として非常勤の公務員の立場で消費者行政の改善に取り組んだ。また、若い弁護士を任期付き公務員として何人か送り込んだ。そのせいか、私と目が合うと逃げていく弁護士もいる。しかし役所から帰ってきて文句を言われたことはない。

自分で将来を固定せず、与えられた場で考えられることは何でもやってみる。

こうして走り続けてきたのが私の現在位置だと思う。

支部総会開催のお知らせ

幹事長 西田 穰

以下のとおり、支部総会を開催いたします。

今年は、サマーセミナー同様に宿泊付で開催しますので、できるだけ多くの方の現地でのご参加をお待ちしております。

◎日時 2024年2月22日(木) 13:00～23日(金) 12:00

◎場所 リゾートホテルKKR熱海

住所：〒413-0005 静岡県熱海市春日町7-30

TEL：0557-85-2000

◎費用 宿泊予定の方

66期以前 2万0000円

67期～71期 1万5000円

72期～75期 1万0000円

76期 無料

ウェブ参加の方 1000円

◎内容 1日目講演 「パレスチナの現状と日本が果たすべき役割」(仮題)

岡真理早稲田大学教授

情勢討議

(夕食懇親会)

2日目 情勢討議、各種事件・活動報告等、幹事・役員選任

◎申込方法 本支部ニュースに同封の申込書をFAXの上、費用を送金ください。

◎申込期限 2024年2月13日午前10時

(宿泊人数には限りがございますので、早めにお申し込み下さい。)

おって詳細については連絡します。多くの方のご参加をお待ちしております。

2024年度 支部長・幹事の立候補 および推薦の受付

選挙管理委員会では、第52回支部総会に向けて、支部長及び支部幹事の自薦および他薦（本人の了解必要）を求めています。来る1月22日（月）午後1時までに、東京支部事務局まで、文書にてご提出下さい。

なお、幹事会としての推薦を、1月25日の幹事会において幹事会としての推薦者を決定いたします。

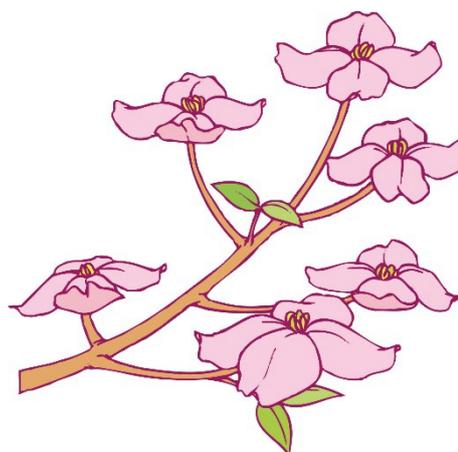
また、各事務所では、幹事会への出席が可能な団員をご推薦いただくようお願いいたします。

2023年12月22日

自由法曹団東京支部選挙管理委員会委員長 岸朋 弘

選挙管理委員 杉尾 綾

2023年12月22日に開催された支部幹事会において、第52回東京支部定期総会における2024年度支部長及び幹事選出の選挙管理委員長に岸朋 弘団員選挙管理委員に杉尾 綾団員を選出しました。



12月幹事会議事録

日時：2023年12月22日(金)14時00分～17時00分

場所：団本部事務所+Zoom

1 報告・告知（14時00分～15分）

11月 2日（木）ソフトボール大会

11月17日（金）団東京支部50周年のつどい

弁護士とは思えないほど活動的に動いていた。

昼食時も笑顔が多く、歓談も盛り上がっていた。

懇親の場になっているなど思った。

今後も交流の場を増やしていくのは大切だと感じた。

・来年3月にはボーリング大会したい。

2 団東京支部50周年のつどい収支報告（14時15分～20分）

→会場100名+ZOOM100名で盛況であった

→野澤：川崎講演についてとてもよく、講演録を読み返してみても意義深いもののように感じた。良い内容であった。

：せやろがいおじさんについて、笑いの場を設けたのは良かった。みんなで時事ネタを笑うと言う場は貴重なように思った。

☆決算については特に現状異論なし。

→一般会計から613165円、200万円は積立金を利用。

3 ML問題について（14時20分～15時20分）

(1) 本部常任幹事会における議論報告

→MLは一時停止。その後どうするのかというところで、1月中旬までにルールを改訂し、MLの参加者をリセットする。そして新しくスタートを切れるように。

ルール案の第一案は作成されている

いったんMLは廃止して、新しく作ってルールも定めてやる感じになるかと思われる。ただ議論は流動的である。支部メーリスについても今後を見据えてしっかり作った方が良さだろう。

(2) 団東京支部ML利用規程の設定について

→完成版ができた。

規定の趣旨を設ける。管理責任者は支部長として明確にする。

基本的にはMLには入れるが、形式的に承諾を入れている。

禁止事項について、議論にわたる投稿というのは削除した。

一時停止と再登録、抹消について条項を整えた。

来年2月には規定を作成したい。

一時停止の解除又は抹消

定足数は書かない。

支部MLを活用するような方策も考えた方がよい。

→とりあえず特に新人団員に入ってもらおうようにする？ 歓迎会とかに来てもらった人には書いてもらうとか。

MLももっと気軽に入って、投稿してもらえようようにしよう。

4 総会（2024年2月22～23日）の持ち方について（15時30分～16時00分）

→熱海にて。1泊2日。

講師：岡真理さん（今後の連絡は西田幹事長が行う）

交通費別で10万円。

選挙管理委員候補

→委員長は東京法律の岸 朋弘団員

委員は旬報の杉尾 綾団員 支部ニュースに載せる

会計監査は城北の久保木団員に。当日はZOOMになるかも。1月10日には会計監査行う。

その他、進行、広報、次年度日程等

・岡さんに簡単略歴を出してもらい、交通費の話と担当者を伝えて、後は西田幹事長に引き継ぐ。

・参加費、日程の告知

→費用については傾斜をつけるか。つける形にするがマイナス幅についてはサマーセミナーは結構大きかったので、どう傾斜にするか。

→1年目0円（76期）、2年～5年（72～75期）：1万円、6～10年（67～71期）：1.5万円、それ以上（66期以前）2万円。

修習生は予定者になるが、76期と同じく0円とする。

・幹事会日程

→1月25日

→幹事会

時間については2時間にするか、折衷的に2.5時間にするか。来年は2.5時間にするか（14時30分～17時）

3月22日

4月25日

5月29日
6月27日
7月22日
8月23日&24日
9月26日
10月29日
11月22日
12月23日
1月30日
2月21日&22日 総会

事務局会議は新体制になってから。

5 組織報告（16時50分～17時00分）

3名が退団決定

6 その他（サポート次長、非公式企画等）

・ボーリング大会

→日程決めたい

執行部からは出てもらいたい。

会場は新宿にする。

3月23日（土）とする。5人で1チーム作る。

7 今後の日程

★次回事務局会議 2024年1月11日（木）11時～16時

★次回幹事会 1月25日（木）14時～17時



全国弁護士グループの先生と職員の皆さまをお守りします！

全国弁護士グループ 『弁護士休業サポートプラン』

団体所得補償保険 + 団体長期障害所得補償保険 (GLTD)

主な特長 (2つの制度共通)

- 保険料は全国のスケールメリットを活かした団体割引25%
- ご加入手続きは簡単で、医師の診査も不要 ※告知書の内容によりご加入をお断りする場合があります。
- 国内外や業務中・業務外を問わずに補償し、保険金請求も簡単です！

対象期間は「1年」あるいは「2年」です。

【所得補償保険】

- 病気やケガによって就業不能となった場合、月々の所得を1年間、または2年間補償します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- 所定の精神障害(認知症含む)による就業不能も補償します。
- 無事故のときは保険料の20%を返れいします。
- 支払対象外期間は4日と7日のいずれかをを選んでいただけます。
- 入院による就業不能時を手厚く補償するワイドプラン(入院による就業不能時追加補償特約)をご用意しています。この特約をセットすれば入院時は手厚い補償を受けられます。

＜月払保険料表＞ スタンダードプラン(A型)、団体割引25%、保険期間1年、障害級別1級、支払対象外期間7日、精神障害拡張補償特約セット、天災危険補償なし
保険料単位：円(保険金額10万円あたり)

対象期間	1年	2年
満年齢		
満25～29歳	820	1,000
満30～34歳	1,010	1,250
満35～39歳	1,260	1,640
満40～44歳	1,570	2,110
満45～49歳	1,880	2,550
満50～54歳	2,170	3,010
満55～59歳	2,300	3,240
満60～63歳	2,420	3,430

長期療養に備えての補償の充実化をお勧めします。

【団体長期障害所得補償保険 (GLTD)】

- 病気やケガによって就業障害となった場合、最長70歳まで長期に補償します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- 所定の精神障害(認知症含む)による就業障害も補償します。 ※最長2年間
- 長期間の補償となるため、インフレによる保険金受取金額の目減りがないよう物価指数の上昇に連動してインフレスライドさせてお支払いします。

＜月払保険料表＞ 団体割引25%、保険期間1年、精神障害拡張補償特約セット、対象期間70歳まで、天災危険補償なし
保険料単位：円(保険金額10万円あたり)

支払対象外期間 満年齢	372日型		737日型	
	男性	女性	男性	女性
満25～29歳	994	875	950	843
満30～34歳	1,084	1,164	1,019	1,109
満35～39歳	1,342	1,712	1,253	1,636
満40～44歳	2,028	2,786	1,886	2,646
満45～49歳	3,050	4,132	2,844	3,887
満50～54歳	4,669	5,866	4,294	5,442
満55～59歳	6,370	7,012	5,702	6,303
満60～63歳	6,956	6,593	5,731	5,454

★本ご案内は概要のご説明資料です。詳細のお問い合わせ・資料のご請求は下記へお願いします。

＜取扱代理店＞

株式会社宏栄 担当：大枝・西山・岩崎・竹田
〒107-0062 東京都港区南青山1-10-3構本ビル3F
TEL：03-3405-0041 (全国弁護士グループ専用)
(受付時間：平日の午前10時00分から午後6時まで)

＜引受保険会社＞

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部 第一課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL：03-3349-5401 FAX：03-6388-0160
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

(S/J22-08407 2022年10月3日)